

3. 地域冷暖房の整備

冷暖房用熱源機器を一カ所に集約した熱供給施設から、蒸気や冷水などの熱媒体について配管を通して一定の地区内の建物に供給する方式が地域冷暖房です。集中して大規模な熱供給施設をつくることのできるため、公害の防止、都市防災機能の向上、熱エネルギーの有効利用、各建物の利用スペースの拡大等が可能になります。

豊島区内では、東池袋地区と西池袋地区で東京都環境確保条例による「地域冷暖房計画区域」の指定と、地域冷暖房施設の都市計画決定がされています。

① 東池袋地区

ア. 導管敷設位置	東池袋一、三、四丁目及び南池袋二丁目各地内
イ. プラント位置	東池袋プラント(東池袋三丁目 サンシャインビル地下)
ウ. 供給対象面積	25.6ha
エ. 熱供給事業認可	昭和51年2月9日
オ. 計画区域指定	昭和55年3月31日(区域面積39.0ha)
カ. 都市計画決定	昭和52年3月11日(供給面積8.8ha 導管延長600m) 昭和55年8月13日(供給面積18.8ha 導管延長1,480m) 昭和62年4月16日(供給面積25.6ha 導管延長1,750m) 平成21年7月31日(供給面積28.3ha 導管延長2,010m) 平成24年3月30日(供給面積28.3ha 導管延長2,070m) 令和2年3月31日(供給面積29.8ha 導管延長2,230m)
キ. 事業者	池袋地域冷暖房株式会社

② 西池袋地区

ア. 導管敷設位置	西池袋一、二丁目各地内
イ. プラント位置	第一プラント(西池袋一丁目 ホテルメトロポリタン内) 第二プラント(西池袋一丁目 メトロポリタンプラザビル内) サブプラント(西池袋一丁目 東京西池袋ビル内)
ウ. 供給対象面積	12.6ha
エ. 熱供給事業認可	昭和59年10月9日
オ. 計画区域指定	昭和60年11月30日(供給面積12.0ha)
カ. 都市計画決定	昭和60年11月30日(供給面積12.6ha 洞道延長1,210m) 平成元年3月20日プラント位置の追加、変更 (供給面積12.6ha 洞道延長960m)
キ. 事業者	西池袋熱供給株式会社

図表 2-4-13 地域冷暖房計画区域図

